

会 議 録

会議の名称		平成23年度第2回守谷市上下水道事業審議会			
開催日時		平成23年10月24日（月） 開会：13時30分 閉会：15時			
開催場所		守谷市役所議会棟2階 全員協議会室			
事務局（担当課）		上下水道課			
出席者	委員	高木委員，佐藤委員，倉持委員，齋藤委員，柏木委員，辺見委員，大久保委員，藤井委員，小菅委員，水野委員，森川委員，石井委員，藤原委員，今泉委員，増子委員（出席15名/15名）			
	事務局	市長，笠川所長，長田課長，高橋課長補佐，間島係長，海老原係長			
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人	
公開不可の場合はその理由					
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長あいさつ ・ 市長あいさつ ・ 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 上下水道事業の経営状況について (2) 協議事項 今後の事業民営化検討の方向性について 			
確定年月日		会議録署名			
平成23年11月10日		会 長 大久保 富夫			

審 議 経 過

会長あいさつ

本日の内容は、大変重要です。資料に目を通すと、上水道だけで13億円の収入があり一般の法人に例えると大きな企業です。このような事業の民間委託検討は大変なことで、民間委託するにしても、まず市民への説明と市民の理解が大切です。委員の皆さん方には、市民のための御意見、御協議をいただけますようお願いしてあいさつとさせていただきます。

市長あいさつ

3月11日の大震災以来、なかなか収束しない放射線の問題があります。水道にきましては、おかげさまで現在は検出されない状況ですが、いまだに土壤等については、守谷市、取手市など県南地域は若干高めの数値が出ている状況です。

0.23マイクロシーベルト/毎時以上のところは、除染計画を作らなければならないという国の指示があります。守谷市もそれを超えるところがありますので、今後どのような方法で除染を進めるかが問題となっている状況です。役所だけでは進められないことですので、市民の皆さまにも御協力をお願いいたします。

これまでの審議会や市民説明会などにおいて、上下水道事業の今後の事業計画、特に事業民営化検討などについての御説明をしてきました。また、本日の皆さまの御意見を伺って市民説明会を実施する予定です。

震災後、この事業民営化は難しいのではと考えているところです。皆さまの忌憚のない御意見を伺いながら、今後の方針を決めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議事（議事進行：大久保会長）

（1）報告事項

上下水道事業の経営状況について

○事務局報告

報告に使用する資料は、11月19日、20日に予定している市民説明会の資料です。

まず、事業を取り巻く状況を説明させていただきます。

3月11日に東日本大震災、その後福島第一原子力発電所の爆発事故が発生し、東北地方や茨城県、千葉県の一部では未曾有の被害に見舞われました。

守谷市の上下水道は、地震による被害も少なく、下水道汚泥の放射性物質検出問題についても、仮置きすることなく1千万円以上の経費増はありましたが、埋め立てでの処分ができました。

最近の上下水道を取り巻く情勢は、水ビジネスとあって、民間企業は上下水道分野で海外へ進出しようという動きが活発になっています。

また、施設の老朽化の問題が顕在化してきており、今後施設の更新に多額の費用

が必要で、資金確保が大きな問題になってきています。このようなことから、事業の効率化を目指し、水道事業体が広域的合併をする事例も出てきています。

経営面では、人口の減少、節水型トイレなど節水機器の普及で、水道使用量が減少傾向にあり、厳しさが増しています。

守谷市においては、水道事業が給水開始から39年、下水道事業が供用開始から30年が経過して、施設の老朽化が徐々に進んできています。今後、施設の改築更新に多額の資金が必要になると想定しています。

それでは、上下水道事業の経営状況について報告します。(資料に基づき報告)

平成22年度決算状況について、工事や大規模な施設修繕を含まない営業活動に関する収益的収支では、水道事業で、収入が13億4,070万円、支出が11億7,564万円で、純利益が1億6,506万円です。収入の主なものは、水道料金収入が11億6,174万円、水道加入の際の分担金収入が9,090万円です。分担金の額は、一般的な家庭で20ミリメートルの水道メーター設置で21万円です。

水道事業は、料金だけでは賄えておられませんので、分担金収入がないと赤字という状況です。

一方下水道事業は、収入が13億8,755万円、支出が11億2,658万円で、純利益が、2億6,097万円です。主な収入は、下水道使用料収入13億5,394万円です。

平成22年度の下水道使用料収入は、値下げした関係で前年比約6,300万円の減収となっています。

次に財務状況について、水道事業の損益計算書では、先ほど御説明しましたとおり、収入では水道料金と分担金が主なもので、歳出では、維持管理費4億4千万円、県企業局からの受水費4億9千万円、減価償却費2億1千万円が主なもので、利益が1億6千万円です。

貸借対照表は、資産の部で、固定資産を82億9千万円、現金等の流動資産を21億6千万円保有しています。負債の部で、流動負債が3億8千万円あります。流動資産から流動負債を差し引いた17億8千万円が使えるお金となります。

下水道事業の損益計算書は、収入では下水道使用料13億5千万円、支出では維持管理費6億1千万円、減価償却費3億7千万円が主なもので、利益が2億6千万円です。

貸借対照表は、資産の部で、固定資産を393億4千万円、流動資産を33億円保有しています。負債の部で、流動負債が2億4千万円あります。活用できる資金は、流動資産から流動負債を差し引いた30億6千万円です。

土地を除く固定資産がたくさんあれば、それだけ更新費用がかかるということになります。土地を除いた水道事業の固定資産は約79億円、下水道事業は約383億円です。流動資産が多くあれば施設の改築更新費用に充当でき、料金値上げのリスクが小さいと言えます。

経営状況を1立方メートル当たりの水道水の売り上げで見ると、水道1立方メー

トルの単価は188円80銭ですが、この水を作るのに185円85銭の経費がかかります。

5年間の分担金の収入状況を見ると、平成17年度1億6千万円、18年度1億5千万円、19年度1億8千万円、20年度2億4千万円、21年度1億円、22年度9千万円で、平成21年度から減少しています。今後、松並地区の開発での分担金収入は見込めるものの、全体的には分担金収入は減少するものと考えています。

一方、1立方メートル当たりの下水道処理料収入は133円59銭で、処理経費が107円72銭です。

次に、借入金残高についてですが、水道事業では平成22年度末で、元利合計で1億8,246万円です。

給水人口一人当たりの借入金元金残高の県内比較では、守谷市が一番少ない団体です。

下水道事業では、元利合計で64億8,982万円です。水道に比べると事業規模、施設規模が大きいこともあり、金額は大きくなっています。

水洗便所設置済人口一人当たりでは、県内で2番目に少ない額です。

水道事業の平成18年度から平成22年度までの業務状況の推移では、給水人口、給水量はともに伸びています。平成22年度の一人1日平均使用水量は、278リットルでした。年間受水量とは、県企業局から買っている水の量ですが、守谷市の水道は、この受水が約8割、井戸水浄水が約2割になっています。

鉛製給水管更新率、石綿管更新率は、平成30年度完了を目標に進めている老朽化及び耐震化対策で、布設替工事の進捗率を示しています。

営業活動の利益である純利益の5年間合計額は、約9億3千万円です。改築、更新工事などの収支である資本的収支の差額は、5年間合計で約24億3千万円の赤字です。この差し引き15億円のマイナス分は、内部留保資金で補填してきました。

はじめに御説明したように、今後施設の改築更新に多くの資金が必要になります。いずれ内部留保資金だけでは補填できなくなり、料金見直しを検討する時期がくると考えています。

下水道事業の平成18年度からの業務状況の推移では、純利益の5年間合計額が約14億9千万円です。資本的収支の差額は、5年間合計で約19億6千万円の赤字です。下水道の場合、資産規模が大きいので改築更新経費が大きくなりますが、水道事業と違い一定の国庫補助金が交付されます。

人件費及び委託料の推移については、資料のとおりです。

上下水道ともに普及率はほぼ100パーセントで、平成20年度の住みよさランキング全国1位にも貢献しているところです。

次に、施設の改築更新について説明します。

水道の土地を除く固定資産が79億円です。全て更新するにはこの金額が必要となるということになりますが、耐用年数や更新時期がそれぞれ異なりますので、今すぐ79億円が必要ということではありません。

現在の浄水場が昭和55年から運転していて31年経過しています。給水は、昭和47年からで、39年経過した水道管があります。耐震の観点から石綿管を平成30年までに更新する計画で工事を進めています。

下水道の土地を除く固定資産は、382億円と水道に比べて規模が大きくなっています。下水道は、昭和56年に供用開始していて30年が経過しています。浄化センターやポンプ場の汚水処理施設、機械や電気設備は、平成17年度から随時更新事業を実施しています。下水道本管は、延長が約380キロメートルあり、あくまで試算ですが、管の布設替えには、1メートル当たり8万円とすると、約300億円かかります。下水道の設備には億単位のものが多くあり、管路を含め、今後これらの更新に大きな費用負担が予想されます。平成22年度の更新工事では、浄化センター更新工事で2億1千万円、ポンプ場更新工事で1億6千万円を支出しています。

次の東日本大震災と福島原発事故の対応については、前回の審議会で御報告いたしましたので省略させていただきます。

以上で、上下水道事業の経営状況についての報告を終わります。

○委員からの質疑等

委員：下水道の借入金について、繰り上げ償還の予定はありますか。

事務局：借入利息が高いものについては、繰り上げ償還が国に認められて行いました。国に認められたもの以外の繰り上げ償還は、負担増になり市には不利になるため、繰り上げ償還の予定はありません。

委員：県水送水管の二条化工事について説明願います。

事務局：御説明したとおり市は県から水を買っています。昭和57年から1日14,000立方メートルの契約で買っていました。この契約水量に見合った管径の送水管で送水されています。最終的には1日21,800立方メートルまで増量する計画ですので、今の管だけでは間に合わないの、増量に見合った送水管をもう一本整備する工事です。

委員：水道管の耐用年数について、管種にかかわらず40年なのでしょうか。

事務局：公営企業法上の配水管の耐用年数は、管種にかかわらず40年です。

委員：配水管理局について説明願います。

事務局：市内5箇所水道水の塩素濃度などの状況をモニタリングする設備があります。それが配水管理局です。

委員：水道分担金は、今後減少傾向にあるとのことですが、新しい人が入らなければ分担金は入らないのは当然なわけだから、分担金を除いた上で経営を考えなければならないのでは。

事務局：水道事業の経営は、料金収入と分担金収入を合わせて支出を賄っていることから、黒字経営となっています。

本来分担金は経営に当てるものでなく、施設整備などに充当すべきものと考えています。料金収入だけで賄いたいのですが、実際はそのような状況

です。

ではどうすれば良いかですが、それには料金改定が考えられます。平成26年度までの財政計画では黒字を見込み、料金値下げをしました。その後については、財政計画を作り、状況により料金改定も視野に入れなければならないと思います。当然、すぐ改定ということではなく、内部留保資金などの状況を勘案しながらということになります。

(2) 協議事項

今後の事業民営化検討の方向性について

○事務局説明（資料に基づき説明）

まず、これまでの効率化の取り組みですが、守谷市では、平成12年度から全国に先駆けて、下水道事業において包括管理委託を導入しました。これは浄化センターやポンプ場の運転管理・維持管理について、複数年一括発注するもので、契約内容としては性能発注とあって、達成すべき要求水準を提示し、それを達成するための業務の実施方法は企業の裁量に委ねるというもので、受託業者の裁量を広くして柔軟性を持たせた委託形態です。契約には機器の修繕、電気代や薬品代も含まれていて、企業努力で経費を削減できるようになっています。

結果的に、民間のノウハウを生かすことにより管理の質が向上し、管理に要していた職員の人件費も削減できました。また、平成20年度からは、別々に発注していた上水道の運転管理も合わせて、一本化した包括管理契約を結び、更なる効率化を図っています。

料金徴収関係では、平成18年度から、メーター検針業務、開・閉栓業務、上下水道料金徴収業務、電算処理業務などを包括的に委託契約して経費削減を図っています。

また、平成17年度から、上水道事業と下水道事業の組織統合を行い、事務の効率化を図っています。

上水道と下水道は、水道水供給と汚水処理と業務の違いはありますが、施設・設備の運転管理・維持管理、工事施工、給水装置工事・排水設備工事申請審査・検査、料金徴収などの業務を行い、料金により経営するという同じ性質があります。

工事も同時に発注すれば、打ち合わせや舗装工事も一回で済み、給排水設備工事検査も一回で済むなど、二つの部署で別々に業務を行うより、効率的で経済的なことは明らかです。

これにより職員を統合前の28人から現在の18人に大幅に減らしています。このように効率化に取り組んできましたが、利用者の負担軽減やサービス向上の観点から、更に効率化を目指したいと考えています。

昨年度行った市民対象の事業説明会では、この効率化を進めるに当たり、民営化（官民連携）を検討したいとお話しました。この官民連携とはどのようなものなのかをお話します。

守谷市上下水道事務所では、経営状況やこれまでの効率化を踏まえて、平成21年度に、更に効率化をすすめるには、どのようにしたらいいかという分析を民間シンクタンクに依頼しました。

分析結果では、全国的に見ても守谷市の上下水道事業は健全な経営状況にあるが、今後、施設の更新に膨大な費用が必要になり、最大で年間数億円の経費が継続して必要になるとのことでした。

水道事業にあつては、収益如何では、平成28年度にも資金不足に陥る可能性があるとのことでした。

今後の施設更新を考えた場合、いつかは料金値上げをせざるを得なくなり、いかにその時期を先延ばしするか、いかに値上げ幅を抑えるかが課題で、民間事業者のノウハウをいかに活用するかがカギになる。民間水道事業者がそのノウハウを生かし水道事業を經營することにより、値上げ時期を遅らせたり、値上げ幅を抑制したりすることが可能になるとの提案があり、この民営化は健全な経営状況にある今が良い。先へ行けば行くほど難しくなってしまうとのことでした。

内部検討の結果、提案された水道事業の官民連携の手法、公設民営化（コンセッション）というものが、今後の目指す方向ではないかという結論に至りました。そこで、この検討を行いたいと昨年度の市民説明会でお話したところですが、その後、3月11日に東日本大震災が発生し、東北地方や茨城県、千葉県の一部で上下水道施設に大きな被害を受けました。また、首都直下地震、東海地震、東南海地震の発生が予想されています。

今後こうした地震が起きた場合、相当な被害が予想され、民営化した場合、迅速な災害復旧ができるかという大きな懸念材料が出てきました。

公設民営化は、市が施設を保有しているので、災害時の国等からの金銭的支援は受けられると思いますが、様々な協力体制がこれまでの市町村相互の応援体制とは違い、行政対民間という関係になります。このため、民間水道事業者への給水や復旧の支援を、今と同様に受けるのは難しいのではないかと思います。国県等の支援についても同様です。

また、全国的に水道事業の民営化導入の例はなく、兵庫県の加西市で検討が進んでいますが、導入には至っていません。審議会や市民説明会でも、民営化への慎重論が出されているところです。

以上のことから、現在民営化を進めるのは得策ではないと判断し、民営化検討を当面休止するべきと考えています。御意見を頂きたくよろしくお願いします。

○委員からの質疑等

委員： 市民が口にする水道は公がやるべきと考えている。なにより老朽化した建物機械設備を早く修繕改修すべきだと思う。震災はいつ起こるかわからないので、それに耐えられるものを今は準備をすべきであり、民営化については今すべきでないと思っています。

委員： 私は民営化賛成です。コンセッションは、水道代を安くするとか、民間

に委ねることは委ね、官の仕事の削減することなどから出てきた考え方だと思っています。そんな中、水道事業の経営形態にコンセッションがいいとの考えでしょうから、やるやらないは別として、説明の中の検討を当面休止ということではなく、ぜひ検討は進めていってほしい。

委員： 私も当面休止というのは残念です。検討だけは進めていってほしい。それから、導入事例がないという言い方は官の言い方で、前例がないからやらないということではなく、前例がなければ第一にやるというくらいの意気込みでないといけないのではないのでしょうか。

水道は命に直接関係するということが、だから水道の民営化はいけないという理由になってはいけないと思います。飛行機でも、新幹線でも、原子力でも民間がやっているのですから。

委員： 守谷の上下水道事業は18人の職員で運営している。これ以上は難しい。それが民営化で職員削減がどれくらい可能なのか、また例えば近隣で広域の民営化を検討するなどの案も時代が進めば出てくるのですから、イエスカノーかではなく、これらのことの検討をゆっくりと進めて行ったらどうでしょうか。

委員： 民営化といっても市の職員をゼロにすることにならないだろうから、国鉄民営化、郵政民営化とは違う。官民連携の事業形態であり、完全な民営化とは違うということを市民に説明したほうがいいと思います。

委員： 昨年度の市民説明会での説明は、官民連携の一つの手法、公設民営化（コンセッション）で、全く市の職員が関わらないものではない。民間にできることは民間が行い、一方で市がモニタリングするというもの。なかなかすばらしい提案だと思う。ぜひ検討は続けてほしい。

委員： 民営化への意見が多いが、私はやれるところを効率よくすれば良いと思う。これまでも料金徴収で、県内に例のあまりない包括的委託という効率化をしてきています。

民営化して経費がどれだけ減るのかははっきりしない。人件費は削減できるが、経費はどれだけ減るのかなどの検証も行う必要があると思う。

議長： 御説明は、今回の地震を踏まえて将来が心配だということが一番ですか？

事務局： 今回の震災では、守谷は震源地から遠かった、原発事故から遠かった。今回のような震災が地元で起こったとき、本当にどうなるだろうかという危機感があります。民営化した場合、その対応に心配があります。

委員： 緊急時にどうするか、体制をどうするかは、早急に今から作っていかなければならないこと。それと民営化の話はちょっとずれていると思います。

じゃ官だけでできるのか。今も水道管が壊れたら、復旧は民間の業者の人が行っているわけだから。きちんと体制を整えればいいこと。その心配事は、こうしたら解決できる、こうやったらこういう体制でやれば良いなどを検討すればいいのではないのでしょうか。

事務局： 東北地方の被害では、横浜、東京から復旧計画支援しています。そのような支援体制が、民間経営の場合、受けられるのかなという不安です。

委員： 民営化検討の話は、地震前に出たことで、地震が発生した後、今のよう

な危惧があり検討をストップしたほうがという話だと思う。事務局の不安は、一理あると思います。

それにしても、今後の守谷市のことを考え、今のままでは経営が成り立たなくなるかもしれないとのことで、せつかく公設民営化も視野に入れ検討を始めたのだから、震災とは別に、経営が行き詰るかもしれないという状況は変わらないのだから、効率化の検討はこれまでも行っていることだと思うので、あきらめないで検討を続けて頂きたい。

事務局： 効率化については、ずっと目指してきたが、これ以上の効率化に行き詰まり、シンクタンクに相談した経緯があります。しかし、何かあったときに受けられると思う支援が、民間経営の水道事業に支援が受けられるかという懸念があります。そうはいつでも将来の経営状況のことを踏まえれば、効率化の観点は失ってはいけないと考えています。

議長： 民営化の検討について意見が出ましたが、継続検討していただけるのでしょうか。

事務局： 皆さんの御意見をお伺い、早急な民営化にこだわらなくても検討は続けたらどうかという御意見がありました。今後の財政状況を予想しながら、検討は継続させて頂きたいと思います。市長を交えてもう一度検討した上で、議会や市民説明会で御説明します。

委員： 大半の水を県企業局から買っているとの話がありました。県水の料金は安くならないのでしょうか。

今回放射性物質を含む汚泥の処分のために、1千万円以上の経費が余計にかかったとのことでしたが、東電に賠償請求するのでしょうか？

事務局： 県の県南広域水道用水供給事業から受水している団体で、県に対して値下げ要望を提出しましたが、値下げはできないとの回答を受けています。下水汚泥は、これまで堆肥化とセメント材料にリサイクル処分していたが、放射能関係でこれができなくなり、埋め立て処分に切り替えました。そのため処分費が1.5倍位になり、その差額が1千万円以上になりました。これについては9月1日に、市全体の損害をまとめて東電に賠償請求しています。

以上